

とやま21世紀水ビジョン

恵みの水が美しく循環する“水の王国とやま”

水ビジョンの役割

- ・本県の豊かで清らかな水を未来に残すため、**水に関する各種施策を総合的、横断的に推進するための指針**であり、
- ・また、今日の水に関する諸課題に対しては、県や市町村のみならず、県民、事業者等の各主体が連携・協力しながら取り組む必要があることから、**健全な水循環系の構築に向けて各主体が取り組む際の指針**
- ・さらには、**流域ごとの水循環系を健全に保つために、関係者が連携して活動する際の行動の指針**となるものです。

—概要版—

平成31年3月



第1編 水を取り巻く環境

富山県の現状と動向

- 立山連峰をはじめとする山々に降る大量の雨と雪は、緑豊かな自然を育てるとともに、多数の急流河川が創る典型的な扇状地が豊富な地下水を育んでいます。
- 良質な水と水力発電による安価な電力が、おいしい米やお酒などの地場産品の育成や日本海側屈指の産業集積を支えています。
- 水利用の約9割を農業用水が占めており、扇状地平野に農業用水路が網の目状に整備されています。
- 主要7河川に46のダムを設置するなど、水資源開発はほぼ終了しました。
- 富山湾は、生物多様性が高いほか、蜃気楼や埋没林などの珍しい現象や貴重な資源にも富んでおり、その雄大な景色が評価され、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認されました。
- 富山県水源地域保全条例を制定し、水源地における適正な土地利用の確保に努めています。
- ゲリラ豪雨の増加などによる都市型水害や局所的浸水被害が増加しており、温暖化によるさらなるリスクの増加が懸念されています。
- 冬期間の地下水位低下が発生しています。

水を取り巻く社会の変化

- 世界的な人口の増加などにより、多くの国で水不足が発生しています。
- 地球温暖化や酸性雨などの地球的大規模の水問題が進行しています。
- 小水力発電などの再生可能エネルギーへの注目が高まっています。
- 全国的に、利用目的不明の森林買収事例が増加しています。
- 水に触れる機会の減少や水文化の衰退が危惧されています。

健全な水循環系の構築



第2編 新たな展望

将来像

恵みの水が美しく循環する“水の王国とやま”

基本目標

- ① 豊かな水を活かし健全な水循環系の構築をめざします。
- ② 地域に根ざした水文化・産業を継承し発展させます。
- ③ 未来を展望し地球的大規模の水問題にとりくみます。



黒部川扇状地
写真提供:(公社)とやま観光推進機構

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



施策の展開にあたり配慮すべき事項

- 人づくり、地域づくり、仕組みづくりの推進
- 流域ごとの特色や課題
- SDGs(持続可能な開発目標)との関連

第3編 施策の展開方向

第1章 健全な水循環系の構築

I. 水源対策（蓄え・はぐくむ）

1 森林の保全

施策の基本方向

森林の整備及び保全にあたっては、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを推進するとともに、「富山県水源地域保全条例」に基づき、水源地域の無秩序な開発を未然に防止します。

施策の推進方向

①健全で機能の高い森づくり

- ・多様な森づくりの推進
- ・県民参加による森づくりの推進

②森林の適正な保全と管理

- ・保安林機能の充実と公益的機能の確保
- ・森林の公益的機能評価手法等の確立
- ・水源地域保全条例の遵守



花とみどりの少年団の森林体験学習

2 水源山地等の保全

施策の基本方向

利水・治水施設の長期的な機能維持、水源地域の治山・砂防事業を推進し、棚田等の保全に努めます。

施策の推進方向

- ①治山・砂防事業の計画的な推進
- ②流域一貫の総合的な土砂の流出対策
- ③棚田等の保全



スリット型治山施設(谷止工)

3 地下水の保全と涵養

施策の基本方向

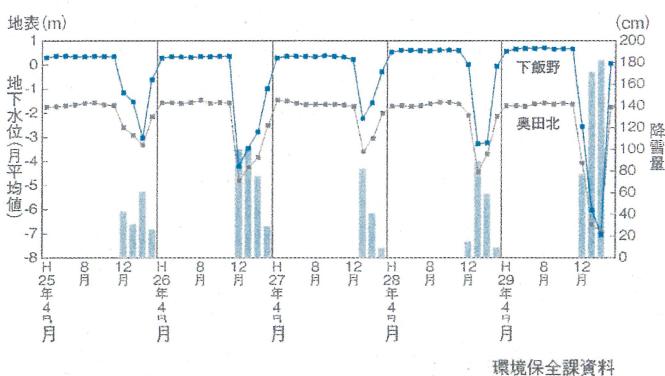
豊富で良質な地下水を将来にわたって利用していくため、県民、事業者及び行政が一体となって各種の地下水の保全と涵養の施策を推進します。

施策の推進方向

- ①地下水の保全と適正利用
- ②冬期間の地下水位低下対策
- ③地下水の涵養
- ④湧水の保全管理



富山地域の地下水位の変化(平成25年～平成29年)



水田を活用した地下水涵養

実現目標

目標指標	現況(H29)	目標(R8)
①森林整備延べ面積	35,807ha	46,607ha
②地下水揚水量の適正確保率	100%	100%

II. 治水・利水対策(安全を高め・うまく使う)

1 治水対策の推進

施策の基本方向

河川改修などの治水対策とともに、集中豪雨や都市型水害の緊急浸水対策、浸透・貯留施設の整備を推進します。また、リアルタイムでの情報提供や、避難訓練、防災教育の実施等のソフト施策を推進するとともに、河川管理施設の適切な維持管理、長寿命化対策を行います。

施策の推進方向

①計画的な治水対策の推進

②各種治水事業の推進

- ・大河川の治水事業
- ・ダム事業
- ・中小河川の治水事業
- ・内水等対策事業

③都市型水害の浸水対策の推進

- ・市町村の緊急浸水対策計画の推進
 - ・浸透・貯留施設の整備の強化
 - ・地下空間への浸水対応の確立
 - ・大規模開発への対応
- ##### ④防災体制の強化
- ・ハザードマップによる浸水想定区域等の情報提供
 - ・水害情報の収集・伝達システムの確立
 - ・地域水防力の強化と防災意識の向上



水防訓練

実現目標

目標指標	現況(H29)	目標(R8)
③ 河川整備延長	420.8km	428km
④ 小水力発電の整備箇所数	42箇所	60箇所
⑤ 土砂災害危険箇所の整備箇所数	613箇所	670箇所
⑥ 水道水の満足度	84.5%(H30)	90%以上

2 利水対策の推進

施策の基本方向

水源の適正な管理と利用を推進するとともに、水の有効利用や雨水の利用など、節水に努めます。

水道水の安定供給、小水力発電の推進など水の多面的活用について環境に配慮しながら推進します。

施設の適切な管理により、用水供給の維持、地域の安全確保を図ります。

施策の推進方向

①水資源の適正な管理と利用

- ・多様な森づくりの推進
- ・県民参加による森づくりの推進

②水の有効利用や節水

- ・生活用水
- ・工業用水
- ・農業用水
- ・克雪用水
- ・建物用水
- ・雑用水利用

③水の多面的活用

- ・小水力発電の推進
- ・熱エネルギーの利用



浦山新発電所



上百瀬発電所

3 用途間転用の推進

施策の基本方向

既存ダムの再開発など、用途間転用により適正かつ合理的な水利用の促進に努めるとともに、水利用の適正管理を行います。

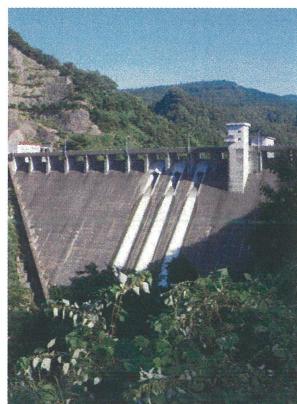
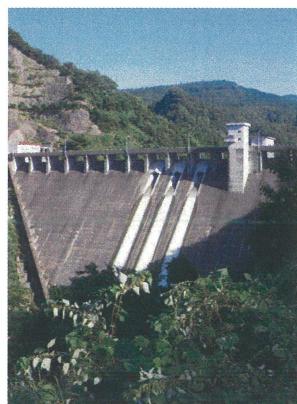
施策の推進方向

①利水に関する情報交換の推進

②ダムの再開発

- ・ダム容量の見直し等
- ・ダムの弾力的管理・運用

③水利用の適正な管理



熊野川ダム

III. 水環境対策(きれいに保ち・親しむ)

1 水質汚濁の防止

施策の基本方向

生活系、産業系の排水対策や有害物質等による汚染の未然防止対策を推進し、公共用水域の水質保全に努めます。

施策の推進方向

①発生源対策等の推進

- ・生活系排水対策
- ・面源負荷対策
- ・産業系排水対策
- ・河川等の浄化対策

②未然防止対策の推進

- ・環境影響評価の実施
- ・化学物質等の適正管理の推進
- ・隣県との連携の強化

③公共用水域の水質常

時監視体制の充実

- ・PTR制度の活用
- ・有害化学物質の調査
- ・水生生物保全環境基準の
類型指定及び水質監視



上中島浄化センター

2 汚水処理の促進と再利用

施策の基本方向

地域の実情に即した効率的な汚水処理を促進し、健康かつ快適で安全な生活環境の確保を図ります。

また、処理水等の有効利活用を図ります。

施策の推進方向

①地域の実情に即した汚水処理施設の整備

- ・市街地の下水道整備
- ・農村・漁村地域の下水道等整備
- ・浄化槽等による汚水処理システムの整備

②汚水処理施設の適正管理

- ・下水道等への早期接続(水洗化率向上等)
- ・汚水処理施設の管理
- ・隣県との連携の強化

③処理水等の有効利活用

- ・処理水の再利用
- ・汚泥の有効利用
- ・未利用エネルギー活用の推進



神通川左岸浄化センター

3 水環境の保全と利用の調和

施策の基本方向

河川・水辺の再生や環境用水の確保に努め、水環境の保全と利用の調和を図り、農業用水が有する地域用水機能の保全と利活用を図ります。

地域が一体となり「自然豊かな美しい水辺景観」を保全していく体制が構築できるよう支援します。

施策の推進方向

①生態系に配慮した河川、水辺の再生

- ・多自然川づくりの推進
- ・県民参加による川づくりの推進
- ・横断構造物等の影響の低減
- ・外来種対策の推進

②環境用水の確保と地域用水機能の活用

③水辺景観・親水機能の保全と整備

- ・河川
- ・農業用水路
- ・都市水路等
- ・親水型公園

④水辺の安全・安心確保と適正管理

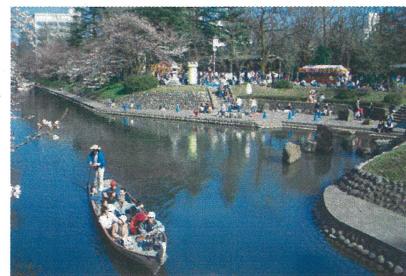
- ・安全対策の推進
- ・管理体制の整備
- ・河川ごみ対策の推進
- ・海岸漂着物対策の推進



多自然川づくり



河川愛護ボランティア



水辺空間の活用

実現目標

目標指標	現況(H29)	目標(R8)
⑦ 水質環境基準の達成率	100%	100%
⑧ 汚水処理人口普及率	97%	99%

第2章 水を活かした文化・産業の発展(伝え・はばたく)

1 水に関する歴史風土と水文化の継承

施策の基本方向

水文化の良さや大きさを見直し、地域で育まれた水文化の保全を図り、市町村や関係機関・団体との連携を強化しながら次世代に継承し発展させます。

施策の推進方向

①治水・利水文化の継承

- ・治水・利水技術の紹介・継承
- ・水防工法の継承
- ・水配分方法の継承

②伝統的産業における水文化の継承・発展

- ・伝統的地場産業の継承・発展
- ・伝統的川魚漁の継承

③暮らしの中の水文化の啓発

- ・日常生活の中での水文化の継承
- ・子供たちへの水文化の継承
- ・新たな水との付き合い方や生活様式の転換



打ち水大作戦

3 水を通じた交流と連携

施策の基本方向

水問題に対処するため、水を介した地域の交流、連携の強化、推進を図ります。

施策の推進方向

- ①地域の交流、連携の推進
- ②ボランティア活動の推進
- ③水文化を通しての海外交流



水土里探訪ウォーク

4 水環境学習の推進

施策の基本方向

次世代への水文化の継承や豊かな人間形成のため、水環境や水文化に関する調査研究を進めるとともに、情報発信に努めます。

施策の推進方向

- ①学習・観察の機会の提供
- ②水環境や水文化に関する調査と情報発信



「水辺のすこやかさ指標(みずしるべ)」
による水辺の調査



海辺の漂着物調査

実現目標

目標指標	現況(H29)	目標(R8)
⑨ 水文化に関する活動に取り組んでいる団体数	217団体	240団体
⑩ 農村環境の保全を目指す集落数	1,406集落	1,600集落
⑪ 水に関する生活の知恵や使い方に古くからのが残っていると思う人の割合	43.8%(H30)	意識の向上を図る

2 水を活かした産業の振興

施策の基本方向

優れた水を県内外にPRし、名水の保全や深層水のさらなる利活用に努めます。

また、水を利用した産業の展開を図るとともに、水の魅力を活かした観光の振興を図ります。

施策の推進方向

- ①名水の保全と利用
- ②深層水の利活用
- ③水を利用した産業の展開
- ④観光の振興



石倉町延命地蔵の水



富山湾から見る立山連峰
写真提供:(公社)とやま観光推進機構

第3章 地球的規模の水問題へのとりくみ(未来をのぞみ・備える)

1 地球温暖化

施策の基本方向

地球温暖化が本県の水資源に与える影響も懸念されることから、地球温暖化対策を推進します。

施策の推進方向

- ①地球温暖化対策の推進
- ②森林吸収源対策の推進

2 酸性雨

施策の基本方向

国等と連携して、酸性雨のモニタリングや調査研究を継続的に実施し、実態把握等に努めます。

施策の推進方向

- ①酸性雨の実態把握
- ②大気汚染防止対策の推進

3 異常気象等による水危機

施策の基本方向

渇水・地震等の災害に対応できる施設設備や災害発生後の迅速な応急復旧等の危機管理体制の充実を図ります。

施策の推進方向

- ①異常気象に関する情報収集と対策の推進
- ②異常渇水対策の推進

- ・連絡調整体制の整備
- ・節水の徹底・支援等

- ・水源・用水の確保



子撫川ダムの渇水状況

- ③震災等対策の推進

- ・水需給情報の把握と提供
- ・水供給、適切な水処理の確保
- ・災害時給水能力の強化

4 仮想水問題

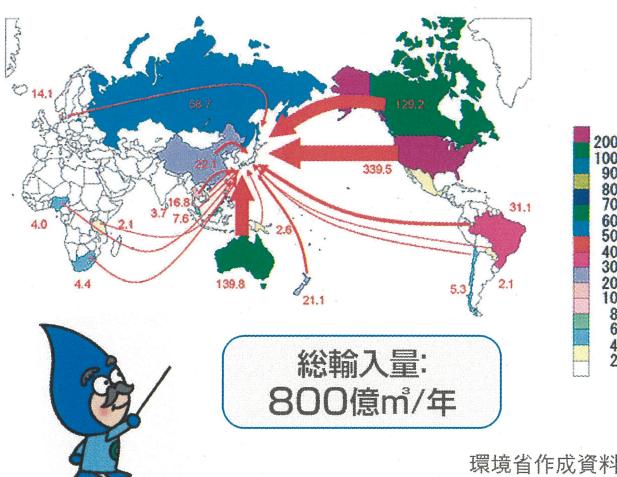
施策の基本方向

輸入している食料等を生産するために海外で多量の水資源が消費されており、間接的に多量の水資源を輸入しているといえます。身近な食料と世界の水問題の関係を認識し、水の海外依存の改善や世界的な水問題に協力していくことが必要です。

施策の推進方向

- ①水の海外依存の改善
- ②世界的な水問題への協力

バーチャルウォーター輸入量(2005年度)

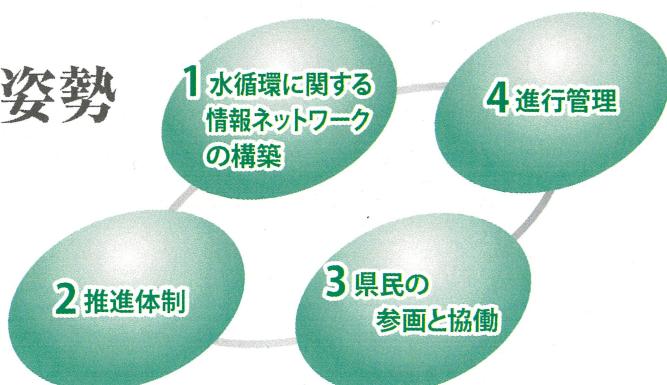


環境省作成資料

実現目標

目標指標	現況(H29)	目標(R8)
⑫ 大気環境基準の達成率	二酸化硫黄 100% 二酸化窒素 100%	二酸化硫黄 100% 二酸化窒素 100%
⑬ 節水を心がけている人の割合	84.0%(H30)	90%
⑭ 農業産出額	666億円	740億円

第4編 施策展開の基本姿勢





▲富山県 生活環境文化部県民生活課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 TEL076-444-3126 FAX076-444-3477
県民生活課ホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html
水の王国とやまWeb <http://www.pref.toyama.jp/sections/1711/mizu/index.html>



この計画書には、エコマーク認定の
古紙配合率100%再生紙を使用しています。